

令和 7 年 10 月 29 日(水) 施設内研修会「入浴介助について」



○入浴介助研修について…2024 年の介護報酬改定により、入浴介助を行う職員に対し、入浴介助に関する研修の実施が義務付けられており、研修の目的は安全・安心・快適な入浴介助を提供するための手順、注意点、感染対策を学び、利用者と介護者の双方にとって質の高いケアを実現する事としています。

入浴介助の目的: ①清潔を保つこと②感染症を予防すること③健康促進

<こがねむしの入浴方法>

- ・一般浴
- ・ストレッチャー浴
- ・シャワー浴



実践してみました!!

介助する際のポイント: ・体調の悪い日は、入浴を中止。・浴室と脱衣所の温度差を少なくする。・入浴した後疲労させない為、洗身時間など含め 10~15 分程度を理想とする。利用者様が自分で行える部分は残存機能の維持や自立支援のためにも自身で洗ってもらう。・衣類の着脱は脱健着患にて行う。(脱衣時は動きやすい「健側(健康な側)」から着衣時は痛みや麻痺のある「患側(患部のある側)」から行う。その他あり。

入浴前に準備については、必要な物品を必ずそろえておくこと。準備不足があると介助中に取に行くことになり、利用者を 1 人にしてしまうと事故に繋がる場合もあるので注意する。

○環境準備:浴室の確認 浴槽内に滑り止めマットセット・シャワーや浴槽内の水温確認する(38~40 度が目安) 室温調節 浴室と脱衣所の温度の気温差を少なくする。ヒートショックなどの原因になるため注意する。

○利用者様の状態確認 健康状態確認・介助レベルを把握して対応すること。



①入浴することを利用者へ声掛けする→②ストレッチャー浴槽へ移動する→③脱衣→④体を洗う(頭部担当/洗身担当に分けて行う)・浴槽へお湯を張る→⑤体を拭く→⑥着衣・整髪



<ストレッチャー浴>…ストレッチャー浴槽を車椅子と同じ高さへ調整し移動する。※バルーンバッグがある方は、ひっかけて抜去しないように気を付ける。・入浴時ボディチェックができるので皮膚状態を確認し、場合により看護師・医師に報告する。

◇研修会にて入浴介助を行ってみて…限られたスペースにて入浴を行っており、利用者様への声掛け・プライバシーの配慮・安全の確保など細心の注意が必要であり対応にあたった職員(利用者様のストレッチャーでの着脱は、不安や恐怖があると思うのでしっかり身体を支える・入浴中は顔色や呼吸状態など様子観察を続ける・ヒートショックを起こさないに気を付けるなど)の大変さや事故を起こさないように安全に作業をしている姿を研修会にて認識できとても勉強になりました。皆様、感染対策・安全への心掛けありがとうございます。引き続きご協力をよろしくお願い致します。